

Title	国際問題の展望：中共新民主主義革命の動向
Sub Title	
Author	石川, 忠雄(Ishikawa, Tadao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1949
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.22, No.5 (1949. 5) ,p.47- 51
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19490501-0047">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19490501-0047</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 國際問題の展望

## 中共新民主主義革命の動向

一

北平會談の決裂を機會に、四月二十一日から揚子江の渡河を開始した中國共產軍は、豫想された如く二十四日には首都南京を、又五月二十六日には中國の金融經濟の中心地上海を占領し、その先鋒部隊は長沙・福州を経て遠く廣東に迫ろうとしている。

この事實は、共產黨が今日の内戦段階に於て、國民黨に對する壓倒的地位を確立したことを示すものであり、今後革命の發展に與える影響は極めて大きなものがあると思われる。併し、その反面、中共の軍事的成功は、革命のもつ根本的課題を解決した譯ではなく、單にその前提條件をつくり出したにすぎないということもまた注意されなければならないであらう。

いふまでもなく中國の革命は、十九世紀中葉に始まる資本主義勢力の侵入によつて、中國社會が解體し適應せしめられてゆ

國際問題の展望

く激しい社會的動搖のうちにその基礎を有している。従つて、このような解體過程に生ずる社會的經濟的矛盾を合理的に解決し、如何にして中國の近代化を達成するかといふところに革命の根本的課題があるといつて差支ないのである。現在行われている内戦の如きも、國際勢力の影響を受けつつ展開される中國革命の發展過程から必然的に生み出された國共兩黨が、それ自身の方向に於て、革命に與えられた根本的課題を解決しようとする努力を反映したものであつて、中共の軍事的成功は中共自身による革命遂行の第一歩を踏み出したものに外ならない。いい換へれば、共產黨の推進しようとする革命の方向が、内戦の根底に横わる社會的經濟的諸問題を綜合的に解決し得るか否かが、將來にわたつて中國革命の擔ひ手としての中共の地位を決定するといふことができるのである。このことは、遠く清朝の崩壞をまつまでもなく、北洋軍閥の没落、國民黨の衰退等幾多の實例に徴して明かである。

もつとも、國共内戦が資本主義と社會主義の對決を要請する世界史的な環境の下に行われている限り、中國革命の方向が國際關係の變化によつて制約されることは否定し得ないところである。併しこれらの國際的制約も、中國革命の課題を究極的に擔い得る歴史的性格をもつた革命勢力を、それが如何なるものであるにせよ、排除することはできないであらう。又假りにそ

れが可能であつたにしても、革命の潮流に逆行することのようないかなる實力の支配が、結局に於て、崩壊せざるを得ないことは明かである。

中國革命に對する中共最近の動向は、以上の意味で十分注意される必要があらう。

## 二

中國共產黨は、中國は現在新民主主義革命の段階にあると主張する。それによればこの段階は、資産階級專制の舊民主主義革命でもなければ社會主義革命の段階でもなく、中國社會の矛盾を集中的に表現する植民地、半植民地、半封建社會という特殊な性格によつて規定された、資本主義から社會主義への過渡的形態、いい換えれば、帝國主義と國內の封建的要素とを排除することによつて、資本主義發展の基礎を形成しつつ、社會主義社會へ移行する前提條件をつくり上げようとするものである。従つてここで要求される一般的目标は、(一)富農經濟の存在を許す反面、農民を壓迫する封建的な土地制度を一掃して漸次農民經濟の協同化を圖り (二)勞資互利の原則に基き資本主義的商工業の發展を保護しながら (三)國民の生計を操縱する獨占的重要企業は之を國營としその全國民經濟に對する指導性を強化してゆくこと、であり、中共はこれらの目標を無産階級を指

導勢力とする小資産階級、知識階級、革命的民族資産階級の連合獨裁、その政權組織が民主連合政府である一によつて實踐し、中國社會のもつ矛盾を發展的に解決しようとしているのである(註一)。

これが中共の主張する革命の一般的方向であり、中共は結黨以來ともかくこの線に沿つて革命を推進してきた。勿論、客觀情勢の變化に應じて或時は國民黨と合作し、或時は之を抗争する態度に出た。それにつれて具體的な方針もまた變化した。併しながらそれはどこまでも新民主主義革命の許す範圍内で行われたものであつた。即ち中共は基本的な革命態度を變化せしめることなく、ただそれぞれの時期によつて革命工作上の重點を變えていたのであつて、ここに中共による革命實踐の特徴をみる事ができるのである。

現在中國の革命情勢は、中共が國民黨に對する攻勢に轉じた一九四七年後半に比し、次の二點に於て大きな變化を見せている。即ち

(一)國民黨の没落 中共の昨年末の秋季攻勢以後に於ける國民黨の急激な没落は目を蔽はしめるものがある(註二)。滿洲の撤收、徐州戰の敗北、蔣總統の下野、華北の喪失等みなその例であるが、ここではそれらの經過に就て述べる必要はない。ただ國民黨の將來を卜するものとして、政府軍兵力の激減、戰意

の喪失と相並んで、徐州戦の敗北以來廣西派を中心とする自由主義的進歩分子と蔣總裁を戴く國民黨右派との間に對立抗争が表面化してきたことを指摘してをかなければならぬ。この分裂の傾向を阻止するため、閻錫山内閣と國民黨中央常務委員會は、六月二十日、蔣介石總裁、李宗仁總統代理、國行政院院長、白崇禧華中軍總司令、張群西南軍政長官、陳立夫、何應欽、孫科を含む十三名の委員によつて國民黨非常委員會を設置し、黨並に政府の最高政策を決定せしめることとした。この措置によつて黨内の團結が強化され、中共に對して政戰兩面にわたる防衛が效果的に行われれば、國民黨の前途にはなお一道の光明が認められるであらう。併し蔣介石と廣西派の確執が最近になつて始まつたものではなく、遠く北伐時代に由來することを考えるとき、徒らな樂觀は許されないと云わなければならぬ。

(一) 共產黨勢力の飛躍的增加 中共は一九四七年九月の政勢開始以來引つづき政府軍を撃破し、現在では滿洲、華北を始め華中一帯にその軍事的支配を確立している。これによつて中共は重要地域、特に大都市をその手に掌握した許りでなく、中國の政治及び經濟を統一的に運営しうる段階に入つた。このことは、内戦段階を通じて、農村を中心とする革命工作をつづけてきた中共にとつて、まことに大きな變化である。

以上のような情勢の發展に應じて、新民主主義革命を推進す

る具體的方針に新たな内容が盛り込まれてくることは當然である。果せるかな中共は、今日の情勢を見透して、三月十七日、石家莊附近に第七回二中全會を開會し、一週間にわたる討議の末新段階に對處すべき決議を採擇するに至つた。この決議は、國民黨との内戦を遂行しつつ、全中國の建設に着手しようとする中共の意圖を示したものであつて、今後に於ける中共の行動を規律する重要な意味をもつてゐる。次にその概要を解説しよう。

(註1) 中共の新民主主義革命については「法學研究」第二十一卷第十號五七頁以下を併讀されたい。

(註2) 國民黨が今日の悲運を招いたのは、同黨が孫文の三民主義を奉じながら、一つには北伐時代に始まる封建的軍閥との妥協政策によつて革命政黨としての純粹さを失い、今一つには多難な内外情勢の變化に追われて三民主義特に民主主義の實行をおろそかにし、荒廢した民生を救済することができなかつたことによるのである。この點は、共產黨が嚴格な規律と黨組織の下に、土地改革を中心とする一連の新民主主義的施策を行うことによつて革命的諸階級を内戦に動員し得たのと顯著な對照をなしている。恐らくはここに國共兩黨が、革命の主導権をめぐつてその地位を逆轉するに至つた根本的原因があるのであらう。

三

終戦後、國共關係が完全に斷絶し本格的な内戦が開始されたのは、一九四七年三月以後のことであるが、この内戦段階に於ける新民主主義革命の方向を明示したものは、同年十二月中共中央委員會の總會で行われた毛澤東の報告「現情勢と我等の任務」——十二月報告——であつた。この報告は、(一)現在の國民黨は買辦的・封建的國家獨占資本を代表するものであり、斯る獨占資本は帝國主義並に地主・舊式富農層と結んで革命の發展を阻害するから斷固排撃しなければならないこと、(二)國民黨特に四大財閥(註一)の資本は沒收して新民主主義國家の所有に歸すべきこと、(三)全面的な地主の土地沒收政策を斷行し之を農民に分配して封建的諸關係を一掃し貧農・中農の利益を保障すること(四)中小資産階級は獨占資本の壓迫を受ける眞の民族資産階級であるから之を保護すること、(五)これらの施策を將來にわたつて實行するため、民主連合政府を樹立すること、を主張したものであつた。

國民黨との内戦が繼續されている現在、十二月報告の重要性は、依然、輕減されることはない。併し急激に發展した革命情勢に對して、それが不十分なものとなつたことは否めない。なぜならば十二月報告は、主として革命工作の重點を農村に置

き、農村の革命勢力を結集して之を内戦に動員する革命段階を基礎づけたものであるからである。従つて中共が新に掌握した大都市を中心に、革命を統一的且つ綜合的に推進するためには、十二月報告を何等かの形で修補することが必要であつた。これが二中全會をして新決議を採擇せしめた理由であり、その内容は次の如く要約することができよう。

(一)革命闘争の重點を農村から都市へ移したと。これは中共が、一九二七年の國共分裂以降の「農村から都市を包圍する」段階が完結し「都市から農村を指導する」段階が始まつたこと、いい換えれば本格的な人民民主主義的建設段階に入つたという事實を確認したことによつて採擇されたものである。併しこれによつて農村に於ける革命工作がゆるがせにされる譯ではない。ただ都市工作を以て革命推進の基本的方向と認め、都市と農村、労働者と農民、工業と農業の關係を緊密化することに努力が傾注されるというのである。この決定は、革命の方向に二つの特色を與える。工業生産の積極的獎勵と革命に於ける労働者階級の指導性の強化である。

(二)都市工作の重點を工業生産の發展に置いたこと。工業生産力の増加は國民經濟の有機的發展を可能にし、中國を社會主義社會へ移行せしめる前提條件を形成する。中共が都市工作の重點をこゝに置いたのも至極當然のことといわなければならな

い。二中全會の決議はこの點に就て、公營企業の生産、民間企業  
業の生産、手工業の生産をそれぞれ復興建設し、黨組織工作、  
勞働組合工作、各人民機關工作、公共安全工作、文化教育工作  
等の都市工作をすべて工業生産の發展に奉仕せしむべきである  
と指摘し、更に全黨員に對して、工業生産の技術及び經營方法  
の習得、生産に密接な關係を有する商業、金融等の諸事業に對  
する一層の修練を要求して、工業生産力の増加に全力を傾倒し  
ようとする態度を明かにしている。

(三)勞働者階級を革命勢力の根幹として、その指導性を認めた  
こと。中國共產黨が、革命工作の重點を、「農村から都市を包  
圍する」段階から「都市から農村を指導する」段階へ移行せし  
めたという事實は、新たな革命情勢の展開が、都市に於ける勞働  
者階級に、革命勢力の根幹として反革命勢力打倒の第一線に立  
つよう要請するに至つたことを意味する。この點は、革命勢力  
の中心が農民であり、農民を革命軍に組織することが主な革命  
工作の任務であつた「農村から都市を包圍する」段階に比し、  
極めて大きな變化であり、新民主主義革命の一步前進であるとい  
わなければならない。勞働者階級の指導的地位は、それが本  
決議で民主連合政府を構築する革命階級の核心をなすと考え  
られている點からも容易に之を看取することができる。

(四)反動分子の参加しない新政治協商會議を召集し、勞働者階

級・農民階級・革命的知識階級を基本勢力とし共產黨と合作し  
得る小資産階級・進歩的的民族資産階級を以て民主連合政府を樹  
立することを明かにしたこと。

以上が二中全會決議の要點である。ここに示された諸政策  
は、中共が將來に向つて實踐する行動の準據を示したものであ  
り、新情勢に對處して十二月報告が斯く修補されたことは、何  
といつても時宜を得た措置といふことができるであらう。併し  
このことは、中共が、絨上の諸政策を實施することによつて、  
革命途上に發生する幾多の困難な問題を直ちに解決しうるとい  
うことを意味する譯ではない。従つて我々は彼等の革命の方向  
が、中國革命の根本的課題を如何に解決してゆくか、慎重に事  
態の推移を見守る必要があらう。

(註一) 國民黨の四大財閥というのは中共によれば蔣介石、  
宋子文、孔祥熙、陳立夫の所有する獨占資本である。

(七月五日) 石川 忠 雄